

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4076200403		
法人名	地域福祉研究所		
事業所名	グループホームえだくに		
所在地	福岡県飯塚市枝国439番地		
自己評価作成日	令和5年6月30日	評価結果確定日	令和5年9月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP: https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和5年7月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

施設の理念のもと地域に根差した施設運営を行っている。新型コロナウイルス流行後は地域行事への参加・外出等困難なことが多いがオンラインを活用して地域や家族との関りが保てるようにしている。又、元気で楽しく過ごしていただけるよう施設行事を計画したり、ドライブに行ったりと工夫している。衛生面では利用者の方々が快適に過ごして頂けるようにホール・居室・施設周辺を職員一人一人がしっかり清掃している。医療面では主治医・訪問看護師を連携し看取りの対応を行っており最後までお世話が出来る環境づくりが整っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームえだくに」(2ユニット)は、来年には開設後20年を迎える事業所で、近隣にも系列の「グループホームほなみ」が運営されている。住宅地ではあるが、桜やつつじの名所である勝盛公園やイオンショッピングセンターが近くにある。「地域に根差して/安心・安全な生活/元気で楽しい生活/家族と同様」という地域密着型サービスの意義を踏まえた独自の理念を掲げ、利用者の笑顔を引き出し、活発に過ごしてもらうことで身体機能を向上させることなどに力を入れ、地域内での認知度も高まっている。コロナ禍にて、行事開催や外出、運営推進会議などにおいて、やむを得ず制限の中で運営してきたが、コロナも落ち着きを見せ始めていることから、徐々に、かつてのように地域交流を深めつつケアの充実を図っていく事で、職員も気持ちを一つにしている。今後も地域密着事業として、地域福祉を支える活躍が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27) <input type="radio"/>	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21) <input type="radio"/>
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40) <input type="radio"/>	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22) <input type="radio"/>
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40) <input type="radio"/>	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) <input type="radio"/>
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39) <input type="radio"/>	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12) <input type="radio"/>
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51) <input type="radio"/>	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う <input type="radio"/>
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33) <input type="radio"/>	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う <input type="radio"/>
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30) <input type="radio"/>		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝全員で理念を唱和することで意識する事ができている。	「地域に根差して/安心・安全な生活/元気で楽しい生活/家族と同様」というグループホームとしての理念は各ユニットやキッチンなどに掲示しており、また施設のパンフレットにも掲載されている。毎日唱和することで職員一人一人に浸透している。常に理念の共有を図り、判断に迷った時には理念に立ち戻って行動ができるよう、意味を深めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの流行により地域の方と交流できない日々が続いていたがオンラインで「イキイキサロン」等に参加し少しずつ交流を再開している。	コロナ禍にて、地域主催の行事(盆踊りや夏祭りなど)は中止になり、事業所としても秋祭り(地域の方を招き、ボランティアのショーなども行った、と聞く)の開催は控えている状況ではあるが、それでもいきいきサロン(今のところは2ヶ月に1回、オンラインによる)に参加したり、週1回程度の散歩の時にはすれ違う方と挨拶をしたり、盆踊りはしないが七夕飾りをつくったり、という事は続けている。レクリエーションでのボランティアの協力や学生の実習の受入の予定はある。利用者家族が栽培した野菜を届けてくれることもある。できる範囲で地域との交流を図っている。	コロナウィルス感染拡大の懸念が完全に払拭されるまでにはまだ時間を要すると思われるが、落ち着きを見せ始めているのは確かで、地域の夏の行事に顔を出すなど、地域との交流の機会を増やすべく、構想を練り準備していただきたい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルスの流行により認知症の方の理解や支援方法を地域の方々に向けて活かす場を設ける事が出来ない状況である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルスの流行により施設職員と利用者のみで行っていたがzoomを活用し地域包括の方にも参加して頂いている。	コロナ感染拡大の懸念から、職員と利用者のみで会議を開き、本来の参加予定者(自治会長、地域包括、家族の代表者)には文書で報告をして、意見などを募ってきたが、現在は包括や自治会長らにオンライン会議に参加してもらうようになった。このあと、もとおりのスタイルで、事業所での定期開催を計画している。	コロナの状況との睨み合わせにはなるが、定例開催を行うにあたっては、改めて参加者の顔触れや議事内容の充実を図って、意見をサービスに生かしていただきたいと期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	新型コロナウイルスの流行で中止していた介護相談員の訪問も再開している。不明な点があれば市町村の介護支援課に尋ねるなど積極的に協力関係を築くよう取り組んでいる。	事業所は、協力体制の重要性を認識しており、報告や相談、情報交換などを通して、行政や地域包括担当者とは懇意になっており、円満な関係が築けている。区役所から派遣される介護相談員の受入(月1回)や、生活保護(利用者あり)や防災などにおける区役所の担当課とのかかわりもある。介護認定申請の書類などは窓口を持参するが、極力電話やメールにてやりとりをしている。	

自己・外部評価票(事業所名グループホームえだくに)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての研修は施設内において定期的に行っている。施設外での研修も参加している。玄関の施錠もしない等身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	事業所の玄関や各ユニットの入口、居室の入口などはいずれも施錠もしておらず、希望があれば自由に外出もできる。離脱傾向のある方には見守りを徹底して対応している。身体拘束適正化委員会があり、身体上の拘束や不適切なケアについてに加え、スピーチロックについても、全職員に対して勉強会(半年に1回)を行っている。系列事業所とは入居者情報を共有し、万一の際の捜索に共同であたれるようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的な施設内研修を行ない、外部の研修にも参加し虐待防止に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的な施設内研修を行い外部の研修にも参加し職員全体で学べる機会を設けている。	成年後見制度を利用している方がおり、職員は日常的なやりとりや内部・外部研修などから、認識は持ち合わせている。事業所としては利用者側から求めがあった場合に備えてパンフレット等は常備しており、必要時には管理者が説明して行政につなぐ体制が整っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	本人、家族に説明を行い、納得した上で契約。改定等の際にも再度十分に説明を行い納得してもらっている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	新型コロナウイルスの流行により家族会を開催する事が出来ていないが家族からの意見はその都度傾聴し解決できるよう努めている。	コロナ禍にて家族の面会にも制限せざるを得ない状況を踏まえて事業所は、少ない面会時間の中で直接話ができる機会を作ったり、職員が電話で家族に近況報告を行ったり、毎月発行する写真付の「えだくに通信」を送ったりして、そうした中で意見や要望を聴き取っている。利用者からは随時職員が要望を聴く。利用者・家族の思いは運営に反映している。	コロナ禍以前は年3回家族会を開催していた、運営推進会議や家族参加行事との同日開催なども繰り広げられていたと聞く。急ぐものではないが、家族から多くの意見がなされ、また家族の横のつながりができるような取組がなされることに期待したい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度のミーティングや個人面談の中で意見や提案を聞き、皆で話し合う機会を設け反映させている。	毎月ミーティングを開催、また職員個人面談も実施しており、意見を言う場が設けられている。職場内の風通しは良く、職員は、会議の場でも、また日常の現場でも、些細な事を含めて積極的に意見や提案を述べてことができおり、管理者もそれを前向きに受け止め、迅速に対応する。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	処遇改善手当や賞与は職員個々の努力や実績、勤務状況に応じて反映されている。		

自己・外部評価票(事業所名グループホームえだくに)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢・性別・障害等関係なく働きやすい環境である。未経験者も採用しており、質の向上を図る為入社後に資格取得に努めている。	20～70歳代の幅広い年齢層の職員が、個々の能力や特技を勤務に活かして、生き生きと仕事をしている。事業所として、休憩時間の確保、希望の休みやシフトの考慮もなされており、また上級資格の取得、外部研修(現在はリモートが多い)への参加にも前向きで、スキルアップに努めている。職員の採用にあたっては、性別や年齢等を理由として採用対象から排除しないようにしている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部研修で学んだことを施設内研修に取り入れ全体で共有して活動に取り組んでいる。	虐待防止や権利擁護、法令遵守、認知症高齢者に対する理解などに関する勉強会(内部研修および外部研修後の伝達講習)を定期的に行って職員の認識を深め、啓発に努めている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修に参加するように積極的に呼びかけている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	介護相談員や地域包括の方の訪問時に意見交換をしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回アセスメントで本人からの困りごとや不安に思っていること、要望をききながら話し合いを行っている。また日々の生活の中で少しずつ信頼関係を築いていけるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回の相談の段階で家族が困っていることや不安に思っている事、要望などに耳を傾け信頼関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入する段階でもう一度必要としている支援について再度確認し他のサービス利用も含めた話し合いを行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で本人のできることをみつけ職員が支援する事で達成感を共有できるよう支援し関係を築いている。		

自己・外部評価票(事業所名グループホームえだくに)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	通信や訪問時に本人の状態報告を行っている。コロナ禍でもビデオ通話等使用し面会できる環境をつくり支援している。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍もあり、外には行けていないが感染対策をした上で面会をして頂いたり、面会ができない時はタブレットでのビデオ通話にて関係が途切れないよう支援に努めている。	コロナは落ち着きを見せ始めているとはいえ、家族の面会(ビデオ通話も可だが、直接の面会は玄関先で月2回までの予約制)をはじめ様々な事にも制限を設けざるを得ない状況は続いており、それでも限られた範囲の中で、外出(散歩など)、訪問理美容を通じての交流の他、電話や手紙のやり取りなどを通して、事業所は支援を続けている。馴染みの事柄との結びつきの継続は、刺激を誘発することにもつながると考えている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	施設内行事や日々のレクリエーションを通して利用者同士が関わり合えるように支援に努めている。また、利用者同士の関係性を把握しトラブルがないよう配慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も相談の電話や訪問は受け付けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で本人の意向に耳を傾け、職員全体で共有し把握に努めている。困難な場合は本人本位で検討している。	本人や家族から聴き取りを積極的に行い、希望や生活のスタイルなどの意向を把握することに努めている。本人との意思疎通が難しい場合は、これまでの経歴からの掘り起こしや日頃の観察などから、要望に沿える支援を行っている。思いや意向を掴み共有することで、個々のペースでの生活の充実に役立っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族にこれまでの生活歴や生活環境を尋ねこれまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中で職員の気づきをもとに日々の業務内・月一ミーティングで話し、現状の把握に努めている。		
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録を作成しており、記録を職員間で連携して柔軟な支援に努めている。		

自己・外部評価票(事業所名グループホームえだくに)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族・職員・必要な関係者と話し合いながらモニタリングを行い、それぞれの意見を反映し現状に即した介護計画を作成している。	職員は担当利用者のアセスメント、モニタリング、家族対応などを行う。プランには、本人や家族の意向、満足度、目標の達成状況を踏まえての目標などが盛り込まれ、全職員が共有(プランの目標を把握しながら、実施記録が取れる)のうえ、随時～1年で見直しをする。担当者会議の記録には、医師、多職種の方などの意見を付しており、チームとしての取組となっている。	
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々々のニーズに対応できるよう職員間で連携して柔軟な支援に努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で地域資源との協働はできていなかったが少しずつ再開し自治会・ボランティアなどの地域資源を活用しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に2回の訪問診療や状態に応じて往診など利用者の状態報告や他病院受診の結果報告を細目に行い適切な医療を受けられるよう支援している。	選択は自由だが、事業所の嘱託医を希望される方が多く、月2回の訪問診療や緊急時対応など丁寧に支援を受けている。希望があれば以前からのかかりつけ医の継続も可(現在1名、訪問診療にて利用あり)。他科受診時は原則家族に通院介助してもらおうが、事業所からお連れすることも多く、その際は家族に随時連絡報告している。訪問看護(週1回)や訪問による整体師との連携もあり、日々の健康管理や医師との連絡相談を行っている。家族の安心につながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回訪問看護師による健康チェックや状態変化があればその都度報告し個々の利用者が適切な受診や看護受けられるように支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	本人・家族・職員・かかりつけ医と連携し情報共有を行っている。退院後もADLの回復に向けて情報交換を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時や重度化した場合に説明を行っている。かかりつけ医とも十分な話し合いを行い、本人と家族の意向を尊重し支援に取り組んでいる。	看取りの指針を定めており、利用開始(契約)時に指針の説明をしたうえで同意を得ている。早い段階から状況の変化に伴い話し合いを重ね、関係者間の方針共有に努め、重度化の際には改めて医師の立会いのもと説明を行う。3ヶ月ほど前にも1名看取っている。訪問看護師による研修も行われている。	

自己・外部評価票(事業所名グループホームえだくに)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	コロナ流行前は消防署主催の研修やAEDの使い方の訓練を受けていた。コロナ流行後は外部研修に参加し緊急時の対応や実践に努めている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年間を通して火災避難訓練・水害避難訓練・地震想定訓練・防犯訓練を行い全職員・利用者が安全に避難できるよう努めている。	年3回の訓練(うち2回消防への届出を行い、アドバイスも頂いている)では、火災や地震(ともに昼夜想定)に加えて、水害対策(ハザードマップ上はイエローゾーンとのこと)、不審者に対する防犯訓練まで行っている。職員は、災害に対する危機意識と、避難についての認識を、マニュアルに基づき共有している。水や食料品などの備蓄物も整備されている。	事業所の訓練の際、家族や近隣住民(運営推進会議該当者を通してでも良いと思います)にも声掛けをしていただき、参加は難しくても、事業所の防災体制が万全である事を理解していただければいいか。また、地域主催の訓練や説明会などがあれば、ぜひ前向きな参加をお願いしたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の人格を尊重し自尊心を傷つけないように言葉かけを工夫している。	入居者によって違う認知症状を理解して、ゆっくり話を聞くことに努め、親しみをもってもらいながらも、失礼のないような言葉かけや行動に注意している。写真利用に関しては契約時に口頭で説明し、書面にて同意を得ている。接遇に関してはマニュアルも準備され内外の研修に参加し、伝達もされており、セルフチェックも行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の支援の中で希望を言いやすい環境づくりを行い、どんな時でも自己決定ができるよう働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々のペースを大切にし、その方に合った生活が送れるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	清潔保持に配慮し、本人の着たい衣服を選んでもらっている。衣類を選ぶことが出来ない方にも身だしなみやおしゃれができるよう支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	美味しく食事が出来るよう献立をたて調理している。又、個々に合わせ軟食やミキサー食も提供している。準備や後片付けと一緒に出来る利用者は少ないが配膳やお焚拭きなど声かけを行い手伝って頂いている。	管理栄養士が作成した献立に基づき、事業所の職員の「手作り」の食事を提供する。さまざまな形態にも応じられ、また嗜好やアレルギーにも対応できる。テーブルやお盆、食器の拭き上げなどを職員が利用者と一緒にしている。行事の際には特別なメニューを用意したり、お菓子作りをしたりする。職員は見守りの立場でかわり(食事は一緒に摂らない)、食事が安全で楽しい時間になるような支援を行っている。	

自己・外部評価票(事業所名グループホームえだくに)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の体重、身長、運動量、既往歴、健康状態を参考に看護師やかかりつけ医と相談しながら支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。不十分な方や一人で出来ない方は介助して口腔内を清潔に保てるよう支援している。本人・家族の希望で歯科医による口腔ケアも取り入れている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排尿チェック表で排泄パターンを把握し出来るだけ自立に向けた支援を行っている。排便についてはかかりつけ医と相談しお薬で排便を促しトイレで排泄できるよう支援している。	1日ごとに全員分をチェックするシートがあり、24時間を通して回数やタイミングなどを管理し、パターンを把握している。トイレ(各ユニットに2ヶ所ずつあり、車いすの介助も可能)での排泄を基本にして声かけ、トイレ誘導をこまめに働きかけている。利用者ごとのパッド・おむつ等の適切な使用は、なるべく改善できる方向で、担当者がミーティングなどで提案、自立に向けた支援に努めている。プライバシーにも十分配慮している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	かかりつけ医に相談しながら水分量の調整や腹部マッサージを実施している。運動が出来そうな方は運動により腸を動かす排便につながるよう支援している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴日を決めているが本人より「入りたくない。」等の要望があれば別日で入浴して頂いている。	壁際に設置された家庭浴槽にて個別対応。利用者は基本的に週3回、それぞれの状態に応じた支援のもと、ゆっくりリラックスした状態で入浴する。拒まれる方もタイミングを見て、対応も変えながら働きかける。皮膚観察や体調の把握の場としても役立てている。	調査は夏だったが、冬は浴槽に湯をためて入浴するが、夏場はシャワー浴にとどめている、と聞く。そうしたスタンスであっても、利用者が楽しめるひとときになるよう、コミュニケーションなどで工夫をお願いしたいと思います。
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の体調や気分に合わせて自室で休んで頂けるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	既往歴や内服薬についてケア会議で話し合い、かかりつけ医にも相談している。内服薬の変更時は副作用も含めて状態変化に注意している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人がやりたいことができるようスタッフが見守り・声かけを行いながら支援している。		

自己・外部評価票(事業所名グループホームえだくに)確定

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ流行後は外出する事が困難になっているが感染状況をみながら外出等個々の希望に沿えるよう支援したい。又、現在地域包括の方に施設運営について尋ねている。	以前は外出支援に積極的に取り組んでいたが、コロナ禍にて控えていた。コロナが落ち着きを見せ始めた世情を考慮するも、やはり以前の通りにはできず、現状では近隣の散歩の他、他科受診(通院)したり、花の眺めの良い時にドライブ(車窓より眺める)をしたり、敷地の庭にて外気浴をしながらお茶やおやつを楽しんだり…という程度にとどまっている。東の間の外出に対して利用者が非常に喜ばれたこともあって、いずれは外出を思い切り楽しませたいと、職員は強く思っている。	無理のない範囲で、少し足を延ばして、印象に残る外出ができれば良いと思います。またその時には家族の協力も打診してみたいかがでしょう。車で5分ほどのところ(青果市場跡地)に「ゆめタウン飯塚」が7月29日オープン予定(調査は7月20日)で、連日宣伝されていることもあり、いずれ一緒に行けたら良いと思います。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知症のため金銭管理が困難である方が多い。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば電話をかけることができるよう支援している。手紙については認知症により字が書けない方が多く困難である。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には季節の飾りや採り入れカレンダーや利用者の方が作った作品等を飾っている。定期的な空気入れ替えや空調調整、日々の清掃で心地よく過ごして頂けるように工夫している。	玄関から入り、中庭を挟んで両側に左右対称に各ユニットのホールが配置されている。天然木のフローリングで木の暖かみを感じられる館内に、ホールは吹き抜けて天井も高く開放的である。館内には作品や写真などが飾られ、季節感を味わうことができる。居室はホールに直接面している。随所にソファなどを置き、利用者も好きな場所でゆったり休むことができる。清掃にも力を入れている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間では広いテーブルやソファを設置しており利用者同士が会話をしたり一緒にテレビを観たりできるよう努めている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が使用していたものを居室に置く等して居心地よく過ごせるよう工夫している。	ベッド・エアコン・カーテンが備え付けられており、収納や車いす、ぬいぐるみ、家族の写真や作品等、使い慣れた物や愛着のある物など、持ち込みも自由にされている。全室洋間で、床はフローリング。職員は、居室の入り口の名札や、室内のレイアウトや清掃、エアマットの配線などにも気を配り、本人が安心して穏やかに過ごせる部屋づくりの支援を行っている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の方がわかりやすいよう居室・洗面所・トイレ等名札をつけてできるだけ自立した生活が送れるよう支援している。		